



平成19年3月期 決算短信(非連結)

平成19年5月14日

上場会社名 イー・ギャランティ株式会社 上場取引所 ジャスダック
 コード番号 8771 URL <http://www.eguarantee.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 江藤 公則
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 馬場 豊吉 TEL(03)5447-3577
 定時株主総会開催予定日 平成19年6月29日 配当支払開始予定日 無
 有価証券報告書提出予定日 平成19年6月29日

1. 平成19年3月期の業績 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(百万円未満切捨)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月期	1,421	36.4	208	47.2	196	36.7	164	3.3
18年3月期	1,041	52.8	141	138.5	143	148.7	158	38.6

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		売上高 営業利益率	
	円	銭	円	銭	%		%		%	
19年3月期	8,521	59	8,509	89	13.7		9.3		13.8	
18年3月期	8,276	35	—	—	17.2		9.2		13.8	

(参考) 持分法投資損益 19年3月期 一百万円 18年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
19年3月期	2,496		1,402		56.2		69,440 91	
18年3月期	1,723		1,001		58.1		52,155 29	

(参考) 自己資本 19年3月期 1,402百万円 18年3月期 1,001百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年3月期	431		△938		223		615	
18年3月期	476		△548		—		899	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期末	年間			
19年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
19年3月期	— —	— —	— —	— —	— —	—	—	—
18年3月期	— —	— —	— —	— —	— —	—	—	—
20年3月期(予想)	— —	— —	— —	— —	— —	—	—	—

3. 20年3月期の業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	956	52.9	124	62.1	126	63.5	59	△24.9	2,954	40
通期	2,040	43.5	295	41.7	300	52.6	156	△4.7	7,741	93

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

〔(注) 詳細は、19ページ「重要な会計方針の変更」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 19年3月期 20,200株 18年3月期 19,200株
 ② 期末自己株式数 19年3月期 一株 18年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、39ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加傾向にあり、雇用情勢も改善に広がりが見えます。また個人消費はおおむね横ばいで推移しており、景気は昨年度に続き緩やかに回復基調にあります。しかし一方では、平成18年度の企業の法的整理による倒産件数は13,337件となり、前年に続き増加傾向をたどっております。

このような環境下、当社は現在の主力商品サービスである事業法人向けの保証サービスにおいて地方銀行との提携を急速に進め、1県1行という提携戦略のもと計18行との提携を実現し、顧客基盤を一気に拡大させることができました。また、金融法人向け保証サービスについても売上債権以外の各種債権リスクを引受ける提案を行うなど、営業を積極的に展開しました。

この結果、当期は売上高1,421,338千円（前年同期比136.4%）、営業利益208,534千円（前年同期比147.2%）、経常利益196,625千円（前年同期比136.7%）、当期純利益164,174千円（前年同期比103.3%）となり、5期連続の増収・増益となりました。

主な商品別の業績は、次のとおりであります。

①事業法人向け保証サービス

事業法人向け保証サービスにおきましては、地方銀行を中心とした金融機関等との提携を積極的に進めたことにより全国的な販売網を構築することができ、契約数が順調に増加しました。

また近畿圏においても営業人員を増やし、営業を強化した結果、順調に契約数を増加させることができました。

このように営業拡大や提携推進を努めた結果、当該サービスに係る売上高は、1,350,272千円（前年同期比141.2%）となりました。

②金融法人向け保証サービス

金融法人向け保証サービスにおきましては、リース会社の行う保証に対する再保証の取扱い及びクレジットカード会社向けの保証サービスが増加しました。一方で、収益性の低い企業間電子商取引決済サービスを縮小させた影響で決済保証残高が減少し、当該サービスに係る売上高は、71,066千円（前年同期比83.4%）となりました。

(次期の見通し)

今後の経済情勢は全般的に当事業年度に引き続き回復局面にあります。そのため、企業の新規事業拡大が期待される一方、新たなビジネスを始めるにあたってクレジットリスクを回避したいという好況時の当社ニーズが喚起されることが予想されます。

このような環境のもと、当社は当事業年度に引き続き、現在の主力商品サービスである事業法人向けの保証サービスにおいて、地方銀行との提携をさらに推進するなどして、顧客基盤の拡大を図り契約数の増加を図ってまいります。また、金融法人向け保証サービスについても、既存保証対象以外の各種債権のリスク引き受けを積極的に提案するなど、引き続き営業を積極的に展開してまいります。なお、主として九州地区の販売網拡大のための新規営業拠点として、平成19年5月7日に九州支店を開設しております。

一方、社内体制の面においては、システム開発投資約100,000千円を実施し、審査能力の向上と経理能力の拡充を図るなど、社内業務レベルの向上に努めてまいります。

以上の見通しにより、次期業績予想については、売上高2,040百万円（前年同期比43.5%増）、営業利益295百万円（前年同期比41.7%増）、経常利益300百万円（前年同期比52.6%増）、当期純利益156百万円（前年同期比4.7%減）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

流動資産は、株式公開による増資と保証契約数の順調な伸びから現金及び預金が増加し、前事業年度末に比べて742,075千円増加し、2,410,901千円(前事業年度末比144.5%)となりました。なお、保証専業会社である当社の信用力の強化及び高額の保証履行に備えた手許流動性の確保を目的に、総資産の80.8%を現金及び預金として保有しております。

固定資産は前事業年度末より29,994千円増加し、85,141千円(前事業年度末比154.4%)となりました。

(負債の部)

流動負債については、保証契約数の増加に伴う前受金の増加等により、前事業年度末より362,739千円増加し、1,039,527千円(前事業年度末比153.6%)となりました。

固定負債については、前事業年度末より8,005千円増加し、53,809千円(前事業年度末比117.5%)となりました。

(総資産の部)

総資産の部については、株式公開による増資の実施、及び未処理損失の減少によって、前事業年度末より401,324千円増加し、1,402,706千円(前事業年度末比140.0%)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度に比べ283,488千円減少し、615,943千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果増加した資金は431,521千円(前事業年度比90.6%)となりました。この主な要因は、引き続き業績が順調に推移したことにより税引前当期純利益を196,502千円計上するとともに保証料収益に係る前受金が357,370千円増加したものの、保証履行の先行支払に係る未収入金が138,944千円増加したこと等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果減少した資金は、938,189千円(前事業年度比171.0%)となりました。この主な要因は定期預金の新規預入が900,000千円、有形固定資産取得に伴う支出が40,075千円生じたこと等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果増加した資金は、223,179千円(前事業年度はゼロ)となりました。この要因は株式上場に伴い230,979千円の資金調達を行ったこと等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率(%)	58.1	56.2
時価ベースの自己資本比率(%)	—	334.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注2) 平成18年3月期における時価ベースの自己資本比率については、当社は非上場であったため、期末株価終値が把握できませんので、記載しておりません。

(注3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、有利子負債及び利払いがないため、記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、過年度より累積損失を抱えている状況であるため、当面は財務体質の強化、経営基盤の強化を図り、新規事業に備え、内部留保に重点を置いた上で将来的な株主価値の向上を目指しております。

(4) 事業等のリスク

① 当社の収益構造について

当社は、事業会社及び金融機関等の契約先から得る保証料を売上高として計上する一方、再保証委託先である金融機関等に支払う費用を原価として計上しており、これらの差額が当社の利益となっております。

当社が契約先から得る保証料は、各契約先との交渉の上で決定、更新されておりますが、好景気時に倒産率が低下する等、契約先の景況感が改善した場合には、契約先からの保証料率引下げ要請がなされることとなります。

一方、当社が再保証先委託先に支払う費用は、複数年にわたる保証履行実績により決定されているため、一時的に保証履行が発生した場合であっても、短期的な支払保証料の上昇要因とはならないものの、継続的に保証履行が多発し、再保証先の引受姿勢が硬化した場合には、支払保証料上昇要因となります。

そのため、契約先からの保証料が減少した場合や、急激な景気の悪化等によるリスク移転コストの増加を保証料に転嫁することが困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合等について

当社が行っている事業法人向け売上債権保証サービスと類似した債権保証に係るサービスとして、大手金融機関系ファクタリング会社が提供している保証ファクタリング、損害保険会社が提供している取引信用保険等のサービスがあります。

当社といたしましては、当社のサービスは、再保証委託先へのリスク移転、分散機能により、引受ける保証対象企業の範囲、保証限度額等の観点や、金融債権や請負債権など単純な売上債権以外も保証対象とする対象債権の範囲の広さから他の金融機関が提供しているサービスと比較して、優位性を有しているものと認識しております。

ただし、当社と比較して、大手金融機関系ファクタリング会社、損害保険会社は、知名度、信用力等の面から優位にあり、これらの金融機関と競合する場合、営業推進の上で不利な立場におかれる可能性があります。

また、今後において他金融機関の同分野への新規参入による競争の激化の可能性も考えられ、当社がより一層顧客ニーズにあった商品開発ができず、相対的に当社の競争力が低下し、新規契約率の低下や既存顧客が流出する場合においても、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 伊藤忠商事株式会社グループとの関係について

現在、当社は伊藤忠商事株式会社の子会社に該当し、事業面での連携や人的交流を行っております。しかし、同社との営業上の取引は少なく、同社以外の株主からの出向者も受け入れており、当社の方針・政策決定及び事業展開については独自の意思決定によって進めているため、独立性を確保した組織体制を構築しております。

また、当社は同社グループにおいて事業法人及び金融法人向けに信用保証業務を営んでいる唯一の保証専業会社であるため、同社グループ内では競合関係は生じておりません。

ただし、同社は直接保有分の当社株式の一定割合を継続的に保有する方針であるため、同社グループが経営方針、営業戦略等を変更し、新たに当社との間に競合関係等が生じた場合には、当社は基本的な戦略及び資本構成等を見直す必要性に迫られる等、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報管理について

当社は、保証サービス事業を通じて、契約先の機密情報並びに企業情報、信用情報を入手する場合があります。当社はこれら情報の機密を保持し、セキュリティを確保するために最新のセキュリティソフトの更新や、担当別、役職別の管理システムへのアクセス制限など必要な措置を講じております。しかし、かかる措置にもかかわらずこれら情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用に影響を与え、業績悪化を招く可能性があります。

⑤ 紛争が発生する可能性について

当社の展開する保証サービスは、保証対象先の倒産等に伴う債務の支払いリスクを複数の金融機関等に分散し、移転しております。その際、提携先とリスク移転契約を締結しており、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約書等の不備などにより、取引関係の内容、条件等に疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じる可能性があります。

⑥ 法的規制について

当社の業務内容である売上債権の保証は、「保険業法」上の「保険保証業務」に該当しないため、同法の規制を受けていないものと判断しております。また、「債権管理回収業に関する特別措置法」上の「債権管理回収業」にも該当せず、同法の規制対象ともなっておりません。

このように、当社業務は、いわゆる業法上の法的規制の対象となっていないため、当社はこれらの法令に基づく関係監督庁への届出、許認可の取得等を行っておりません。

ただし、今後、当社業務について新たな法的規制の制定、外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化、または、他社が提供している業務に係る規制緩和等が生じた場合には、当社のビジネスモデルの変更、競合の激化等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

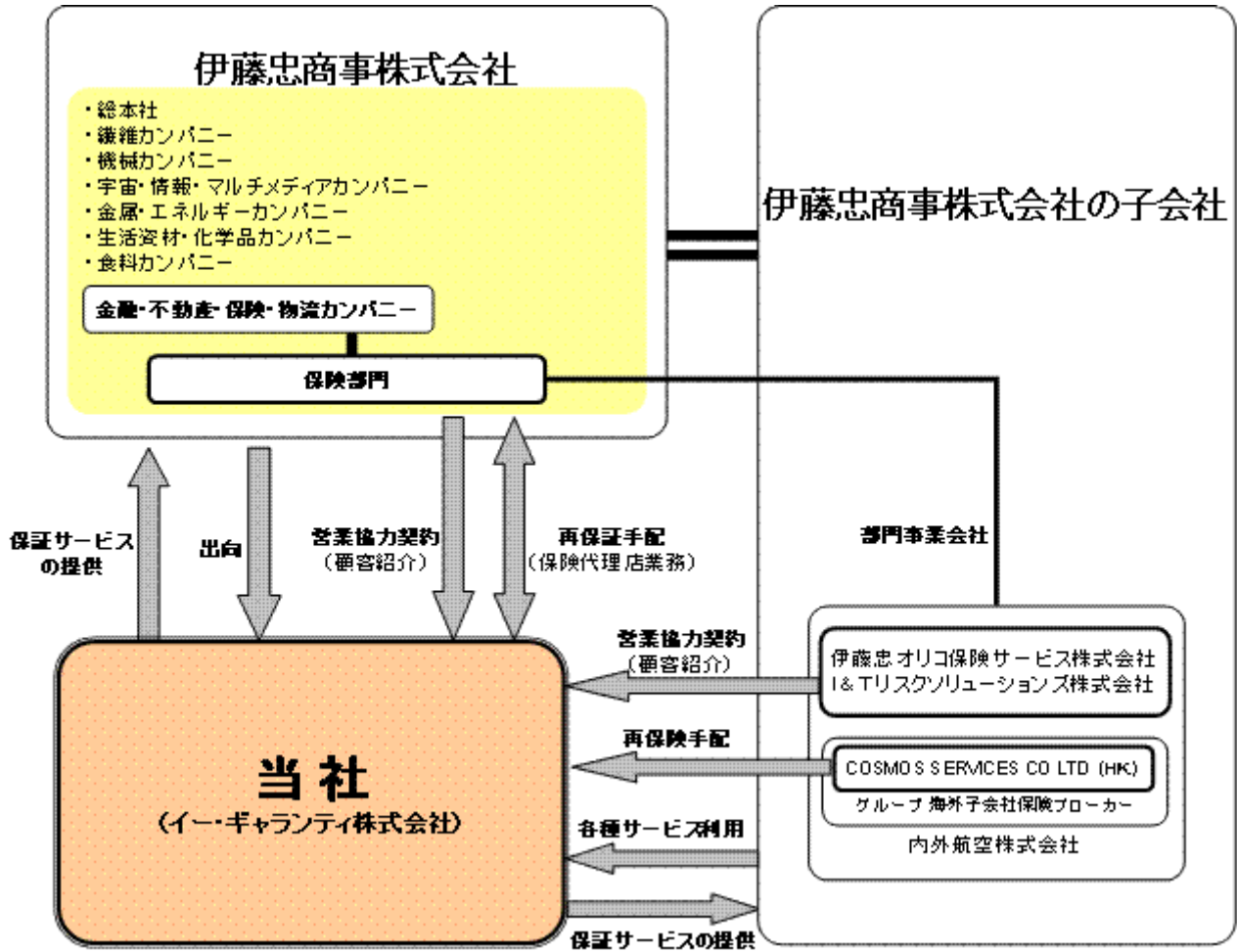
⑦ 税務上の繰越欠損金について

当社は税務上の繰越欠損金を有しているため、現在、法人税の負担を免除されております。平成19年3月期末現在の税務上の繰越欠損金は102,422千円であり、当社の業績が順調に推移し、当該欠損金が解消され、法人税が発生した場合には、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼすこととなります。

2 企業集団の状況

当社は親会社である伊藤忠商事株式会社が形成する企業集団の「金融・不動産・保険・物流カンパニー」部門に属し、一般事業会社及び金融機関向けに企業の信用保証事業を行なう、唯一の保証専門会社であります。

伊藤忠商事株式会社及びその子会社を中心とするグループの事業の系統図



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

リスクの引受、分析審査、変換、分散、再移転（流動化）というビジネスプロセスの洗練に取り組み、その基盤となる専門性向上という審査力強化を行います。

また、従来の金融機関には引受が難しい複雑で多様なリスクに取り組む保証專業会社を目指します。

さらに商品開発及びサービス提供において有力かつ多様なパートナーとの協力を構築することによりスピードと安定感を両立した事業展開を行います。

(2) 目標とする経営指標

当社は、保証事業自体の存在を一つの金融分野として国内の各企業に認知していただくことが保証市場自体の拡大を促し、保証の活用によって事業法人や金融法人のビジネスの拡大を支援することになると考えているため、目標とする経営指標の第一に保証残高を掲げ、次に顧客の拡大に伴う売上総利益の拡大に努めていく所存です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① リスクを自己保有せずリスクを流動化するという新たな保証スキームを確立すること

引受けたリスクを分散し多数の金融機関等に移転します。当社は、リスクを単独で保有せずリスクを分散する市場を創造し、高いリスクを低いコストで引受けることを可能にすることにより顧客企業のニーズに応えます。

一方、リスクを引受けることによって収益を求める金融機関はリース会社、保険会社、ファクタリング会社等、複数の業界にまたがり多数存在します。それらの金融機関は、当社という「市場」を通してリスクを引受けることによりリスクが分散され、またリスクリターンが安定しやすい形態でリスクを引受けるため、自社単独による保証の引受けに比べ、より低コストでより高いリスクの引受けを営業コストを掛けずに実現することが可能になります。

当社は単なるリスク引受けのアレンジャーとしてではなく、価格面、リスク面を含めた需給バランスの調整にくいマーケットで、保証委託者と保証受託者のマッチングを適切にバランスよく行うことができるマーケットメイカーであることを目指しています。また、当社の審査スクリーニングを経ることにより、独自の審査力がないために債権保証事業を行っていない金融機関等であっても、当社の再保証を行うことによって保証事業への参入が可能となります。

② 従来の金融機関とは異なり信用保証に特化した保証專業会社を目指すこと

従来、企業信用リスクの保証は一部の大手金融機関が行って来ました。当社は信用保証に特化した企業であることを活かして、業務範囲が多岐にわたる従来の金融機関では難しかった保証引受に関する審査、あるいは保証に適した債権の特定等に関する手法の蓄積を行って来ました。このように專業であることを強みとして、債権保証に関する新分野のビジネスリスクに対し積極的に取り組んでおり、お客様の多様な債権及び商取引に関する保証ニーズに対して、個々に商品を開発し対応することが可能となっております。その結果として事業企業に対してだけでなく金融機関等に対しても商品を組成し、債権流動化に関する保証あるいは金融機関等が保証事業を行う際の再保証の引受けなど多種多様なサービスを提供することが可能になっています。

③ 有力かつ多様なパートナーとの協力により事業を展開すること

当社の出資パートナーは総合商社である伊藤忠商事株式会社のほか、株式会社帝国データバンク、株式会社NTTデータ、株式会社損害保険ジャパンなど各業界でのリーディングカンパニーであり、販売提携先も地方銀行を中心として大手銀行の機関保険代理店まで多岐にわたっています。これらパートナー企業と双方にメリットのある事業展開を行うことにより、ファイナンスを伴ったサービスの提供や海外向けの債権保証など多種多様な分野で事業を展開し、短期間で保証規模を拡大しました。今後も当社は有力パートナーとのシナジーを最大限発揮し事業を拡大します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が主眼を置いている点は、多様な信用リスクの保証受託を低価格で実現し、保証という金融サービス分野自体の裾野を拡大することと同時に、当社がより高いリスクやより複雑なリスクの保証受託を可能にすることで当社の収益性と競争力を維持し、成長をしていくということでもあります。当社がリスクの高い多様な債権の保証を低価格で受託するためには、信用リスクを回避したいと考えている多くの企業（金融機関等を含む）からリスクを引受け、一方でリスクを引受けて利益を得たいと考えている金融機関等に再保証委託という形で投資機会を提供し、スムーズなリスク移転を図るというマーケットメイク機能を強化することが求められています。これはクレジット・デフォルト・スワップ（CDS（注））等のクレジットデリバティブ取引に類似していますが、当社のスキームは格付けの無い中小企業の倒産リスクを取引対象とする点及び需給ギャップを埋めようとする点でCDSとは異なると考えております。

保証を依頼する側は「少数の集中した複雑なリスク」を保証契約によりヘッジしたいと考えますが、金融機関等が引受けたいと考えるリスクは「一定以上の保証規模があり事業として魅力的な収益量が十分に確保でき、多数に分散され、簡略化されたリスク」であります。このギャップを埋めることが当社の役割であると考えており、ギャップを埋める役割を通じて「リスクをヘッジしたい保証契約先」と「リスクを投資機会として捉えリスクを引受けたいと考える保証委託先」の双方を拡大していく方針であります。ま

た、リスクのさらなる分散により、高いリスクや複雑なリスクに対して合理的な保証料での保証サービスの提供や、低信用企業に対する保証が可能となることから、当社の競争力の維持向上及び顧客の裾野拡大を実現できると考えております。当社といたしましてはこれらの機能強化と業容拡大に向けて、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

(注) CDS(クレジット・デフォルト・スワップ/Credit default swap)は、デリバティブ取引を用いた貸付債権の信用リスクを保証するためのオプション取引の一種。従来の銀行保証に類するものであり、貸付債権にデフォルト(債務不履行)が発生した際に、その損害額を保証してもらうものであります。

①保証受託の規模拡大のための販売網の拡充

マーケットメイク機能を高めるために、分散に耐えうる大量のリスク保証を契約先から保証受託するため販売網の早期拡大により保証受託規模の拡大を図ります。特にブランド力の高い有力な地方銀行等や大手都市銀行の保険代理店子会社との提携を強化し、自社の支店展開も含め全国的な販売体制の構築に取り組めます。

②売上債権以外の多様な事業法人向け債権保証の強化

当社は企業向け信用リスクの保証事業に特化し、債権の法的分析や業界慣習への精通など専門性を高めることで売上債権に比べ債権の成立時期や金額の確定が複雑で困難な各種債権(建設受託等の請負債権、長期債権、店舗保証金の返還請求権など)の保証に積極的に取り組み、売上債権の保証への依存度を下げた付加価値の高い保証受託を目指します。

③金融法人向け保証サービスの強化

金融機関等が企業向けに金融サービスを提供する際に保有することになる各種金融債権の保証事業を強化したいと考えております。金融債権の保証分野は売上債権の買取り・債権流動化による早期資金化ビジネスや、法人向け仕入クレジットカード事業、売上債権保証事業等を行う場合のリスクヘッジを行うもので、当社はオーダーメイドで債権債務関係が複雑なリスクに対応できる特徴を活かし、一方で金融サービスを提供する企業の顧客基盤及びブランドを十分に活かし、スピード感のある事業拡大を図ります。

④保証受託契約の更改率維持

毎年新規に受託した保証サービスは、翌年も高い割合で契約更新された上で、さらに新規受託分が過去の契約実績に積み上がるため、収益力が増していくというストック型のビジネスモデルであります。従いまして、現在の更改率を維持すべく既存顧客の満足度向上に取り組んでまいります。

⑤集積した企業の審査情報分析の推進による審査力強化

審査情報データベースの拡充と分析システム等の開発により審査精度を高め、積極的なリスクの引受けと再保証委託先にとって定量化しやすい投資機会が提供できるよう取り組んでまいります。

⑥一部リスクの自己保有と再保証委託先拡大

顧客企業が保証を希望するリスクと再保証委託先が引受けを希望するリスクのギャップを埋めるべく、「条件差」の部分(保証サービス契約に対して再保証委託先が保証を引受けることが出来ない部分)について、自社の財務基盤拡充にあわせて徐々に自社でリスクを引受けることにより、再保証委託先にとって魅力的な投資機会を提供するとともに、海外金融機関も含めてリスク移転先を拡大しリスク引受能力の向上に取り組んでまいります。

⑦人材の育成、確保

複雑で多様なリスクに積極的に取り組める体制を整えるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに社員にとって魅力のある会社を目指し、多様な人材の確保に努めます。また、急速な増員の中でも金融事業を行う上で必要となる高い専門性を維持向上すべく、社員教育をさらに強化する方針です。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」において、記載された事項と本項目に関する記載事項が重複するため、記載を省略いたします。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方としましては、当社の業務上の必要に応じ、他の取引先と同等の取引条件により取引を行います。

4 財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		比較増減	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	1,399,431		2,015,943		616,511	
2 売掛金		14,560		12,051		△2,509	
3 前払費用	※3	178,689		197,817		19,127	
4 繰延税金資産		73,757		45,111		△28,646	
5 未収入金		—		138,944		138,944	
6 その他		2,387		1,034		△1,352	
流動資産合計		1,668,826	96.8	2,410,901	96.6	742,075	
II 固定資産							
1 有形固定資産							
建物		—		30,855		30,855	
減価償却累計額		—		△4,509	26,346	△4,509	26,346
器具及び備品		1,731		10,656		8,925	
減価償却累計額		△1,506	224	△2,929	7,727	△1,422	7,502
有形固定資産合計			224	34,073	1.4		33,849
2 無形固定資産							
ソフトウェア			8,771	7,211			△1,560
無形固定資産合計			8,771	7,211	0.3		△1,560
3 投資その他の資産							
(1) 長期前払費用			—	103			103
(2) 敷金保証金			46,150	43,752			△2,398
投資その他の資産合計			46,150	43,856	1.7		△2,294
固定資産合計			55,146	85,141	3.4		29,994
資産合計			1,723,973	2,496,043	100.0		772,069

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		比較増減	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		49,004		44,001		△5,002	
2 未払金		23,093		34,314		11,221	
3 未払費用		4,043		6,867		2,824	
4 未払法人税等		3,315		5,437		2,121	
5 前受金	※1,4	583,240		940,611		357,370	
6 預り金		14,092		7,940		△6,151	
7 その他		—		354		354	
流動負債合計		676,787	39.2	1,039,527	41.6	362,739	
II 固定負債							
1 役員退職慰労引当金		5,804		13,809		8,005	
2 預り保証金		40,000		40,000		—	
固定負債合計		45,804	2.7	53,809	2.2	8,005	
負債合計		722,592	41.9	1,093,337	43.8	370,745	
(資本の部)							
I 資本金	※6	930,000	53.9	—	—	△930,000	
II 資本剰余金							
資本準備金		340,000		—		△340,000	
資本剰余金合計		340,000	19.7	—	—	△340,000	
III 利益剰余金							
当期末処理損失		268,618		—		△268,618	
利益剰余金合計		△268,618	△15.5	—	—	268,618	
資本合計		1,001,381	58.1	—	—	△1,001,381	
負債資本合計		1,723,973	100.0	—	—	△1,723,973	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		比較増減	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—		1,048,575	42.0	1,048,575
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		458,575		458,575	
(2) その他資本剰余金		—		—			
資本剰余金合計			—		458,575	18.4	458,575
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△104,443		△104,443	
利益剰余金合計			—		△104,443	△4.2	△104,443
株主資本合計			—		1,402,706	56.2	1,402,706
純資産合計			—		1,402,706	56.2	1,402,706
負債純資産合計			—		2,496,043	100.0	2,496,043

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較増減		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		
I 売上高			1,041,756	100.0		1,421,338	100.0	379,581
II 売上原価								
1 支払保証料		492,543			643,182			
2 諸手数料		51,493			62,806			
3 その他		151	544,188	52.2	—	705,989	49.7	161,800
売上総利益			497,568	47.8		715,349	50.3	217,780
III 販売費及び一般管理費								
1 広告宣伝費		24,247			30,661			
2 役員報酬		28,584			36,501			
3 給与手当		111,858			171,293			
4 役員退職慰労引当金繰入 額		4,769			8,005			
5 減価償却費		1,066			8,469			
6 リース料		27,589			18,617			
7 地代家賃		24,179			51,054			
8 情報システム費		8,984			11,381			
9 旅費交通費		—			27,764			
10 その他		124,586	355,866	34.2	143,066	506,815	35.6	150,948
営業利益			141,701	13.6		208,534	14.7	66,832
IV 営業外収益								
1 受取利息	※1	2,076			2,028			
2 その他		137	2,214	0.2	39	2,067	0.1	△146
V 営業外費用								
1 株式交付費		—			6,170			
2 上場関連費用		—			7,800			
3 その他		38	38	0.0	5	13,976	1.0	13,938
経常利益			143,878	13.8		196,625	13.8	52,747
VI 特別損失								
1 固定資産除却損		—	—		123	123	0.0	123
税引前当期純利益			143,878	13.8		196,502	13.8	52,624
法人税、住民税 及び事業税		950			3,681			
法人税等調整額		△15,977	△15,027	△1.5	28,646	32,327	2.2	47,355
当期純利益			158,905	15.3		164,174	11.6	5,268
前期繰越損失			427,524					
当期末処理損失			268,618					

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	930,000	340,000	340,000	—	△ 268,618	△268,618	1,001,381	1,001,381
事業年度中の変動額								
新株の発行	118,575	118,575	118,575				237,150	237,150
当期純利益					164,174	164,174	164,174	164,174
事業年度中の変動額合計(千円)	118,575	118,575	118,575	—	164,174	164,174	401,324	401,324
平成19年3月31日残高(千円)	1,048,575	458,575	458,575	—	△ 104,443	△104,443	1,402,706	1,402,706

(4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		143,878	196,502
2 減価償却費		1,066	8,469
3 役員退職慰労引当金の増加(△減少)額		△180	8,005
4 受取利息		△2,076	△ 2,028
5 株式交付費		—	6,170
6 上場関連費用		—	7,800
7 固定資産除却損		—	123
8 売上債権の減少(△増加)額		△10,004	2,509
9 仕入債務の増加(△減少)額		9,305	△ 5,002
10 前払費用の増加額		△34,697	△ 19,127
11 差入保証金の減少額		200,000	—
12 未収入金の増加額		—	△ 138,944
13 前受金の増加額		137,498	357,370
14 その他		30,513	10,223
小計		475,301	432,071
13 利息の受取額		2,076	1,765
14 法人税等の支払額		△950	△ 2,315
営業活動によるキャッシュ・フロー		476,428	431,521
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△500,000	△ 900,000
2 有形固定資産の取得による支出		—	△ 40,075
2 無形固定資産の取得による支出		△8,475	△ 512
3 敷金保証金の差入による支出		△39,865	△ 5,179
4 敷金保証金の返還に伴う収入		—	7,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		△548,340	△ 938,189
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		—	230,979
2 株式上場に伴う支出		—	△7,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	223,179
IV 現金及び現金同等物の減少額		△71,911	△ 283,488
V 現金及び現金同等物の期首残高		971,343	899,431
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	899,431	615,943

(5) 損失処理計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処理損失			268,618
II 次期繰越損失			268,618

(注) 日付は株主総会承認日であります。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具及び備品 4～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
2 繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
3 引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	役員退職慰労引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(7) 重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,402,706千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <hr/>	<p>(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「旅費交通費」は、販売費及び一般管理費の5/100を超えたため、当期より区分掲記しております。 なお、前期における「旅費交通費」の金額は12,395千円であります。</p>

(8) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>前受金 26,256千円</p>	<p>※1 関係会社に対する負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>前受金 24,443千円</p>
<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金(定期預金) 500,000千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>当社は保証契約先から引き受けた保証債務の一部について、その履行義務の保証を金融機関に依頼しておりますが、それに係る担保として上記の定期預金を差し入れております。</p>	<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金(定期預金) 500,000千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>同左</p>
<p>※3 前払費用 主として当社が再保証委託先に支払う保証料(支払保証料)及び代理店に支払う紹介料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。</p>	<p>※3 前払費用</p> <p>同左</p>
<p>※4 前受金 当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。</p>	<p>※4 前受金</p> <p>同左</p>
<p>5 偶発債務 保証債務 43,113,400千円</p> <p>当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記保証残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。</p> <p>なお、これに係る保証債務については、金融機関等による保険及び保証によって全額補填されております。</p>	<p>5 偶発債務 保証債務 61,725,200千円</p> <p>同左</p>
<p>※6 会社が発行する株式 普通株式 39,200株 発行済株式総数 普通株式 19,200株</p>	<p>_____</p>
<p>7 資本の欠損 資本の欠損の額は268,618千円であります。</p>	<p>_____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。 受取利息 2,073千円	※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。 受取利息 641千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,200	1,000	—	20,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募増資による新株発行 1,000株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金 1,399,431千円 預入期間3か月超の定期預金 <u>△500,000千円</u> 現金及び現金同等物 899,431千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金 2,015,943千円 預入期間3か月超の定期預金 <u>△1,400,000千円</u> 現金及び現金同等物 615,943千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	7,103	2,601	4,502	器具及び備品	7,103	4,588	2,515
ソフトウェア	44,511	37,927	6,584	ソフトウェア	19,301	16,068	3,233
合計	51,615	40,528	11,086	合計	26,405	20,656	5,748
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			8,170千円	1年内			2,902千円
1年超			3,319千円	1年超			3,019千円
合計			11,490千円	合計			5,921千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			17,516千円	支払リース料			8,948千円
減価償却費相当額			16,396千円	減価償却費相当額			8,418千円
支払利息相当額			549千円	支払利息相当額			299千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成19年3月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社には子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社には子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社 (注)2	伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 直接41.6 (注)2	兼務3名 出向2名 転籍1名 (注)3	売上債権の保証等	保証売上 (保証残高) (注)4	55,023 (3,090,000)	売掛金	264
										前受金	26,256
								資金の預入 (注)5、6 利息の受取 (注)6	1,370,000 2,073	その他 (預け金)	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 伊藤忠商事(株)の当社議決権に対する所有割合は50%以下となっておりますが、支配力基準により財務諸表等規則上は親会社として取り扱っております。
ただし、伊藤忠商事(株)では、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成していることから、持株基準により当社を関連会社として取り扱っております。
- 3 伊藤忠商事(株)の従業員5名及び元従業員1名を当社役員(取締役3名、監査役3名)として受け入れております。
- 4 当社の保証サービスの提供によるものであります。また保証残高については、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。
- 5 資金の預入は当社と伊藤忠商事(株)の間での消費寄託契約に基づくものであります。当該取引は伊藤忠グループ企業間で余裕資金を融通しあうためのCMS利用によるものです。なお、平成18年9月30日において、当該取引は終了しております。
- 6 資金の預入に係る利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	伊藤忠セラテック(株)	愛知県瀬戸市	409	セラミック製品販売	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高) (注)2	6,869 (1,695,000)	前受金	7,653
親会社の子会社	伊藤忠プラスチック(株)	東京都渋谷区	1,000	合成樹脂板等卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高) (注)2	33,572 (1,530,000)	前受金	12,425
親会社の子会社	伊藤忠紙パルプ(株)	東京都中央区	500	和洋紙卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高) (注)2	2,105 (78,000)	前受金	1,529
親会社の子会社	L i f e s t y l e C r e a t i o n (株)	東京都港区	200	衣料卸売	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高) (注)2	2,642 (213,000)	前受金	141
親会社の子会社	伊藤忠モードバル(株)	東京都千代田区	290	婦人・子供服卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高) (注)2	796 (15,000)	—	—
親会社の子会社	伊藤忠ケミフルンティア(株)	東京都港区	1,100	化学製品卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高) (注)2	1,561 (53,000)	前受金	1,208
親会社の子会社	I F A (株)	東京都港区	90	服飾雑貨の販売・輸出入	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高) (注)2	2,628 (235,000)	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社の保証サービスの提供によるものであります。また保証残高については、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社 (注)2	伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 直接36.0 間接 4.4	兼務3名 転籍3名 出身1名 (注)3	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)4	59,639 (3,150,200)	売掛金	—
								資金の預入(注)5、6 利息の受取(注)6		700,000 641	前受金
											その他(預け金)

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 伊藤忠商事(株)の「議決権の被所有割合」間接4.4%は、同子会社である伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株)が業務執行組員となっている「テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合」が所有するものであります。伊藤忠商事(株)の当社議決権に対する所有割合は50%以下となっておりますが、支配力基準により財務諸表等規則上は親会社として取り扱っております。
ただし、伊藤忠商事(株)では、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成していることから、持株基準により当社を関連会社として取り扱っております。
- 3 伊藤忠商事(株)の従業員3名及び元従業員4名を当社役員(取締役4名、監査役3名)として受け入れております。
- 4 当社の保証サービスの提供によるものであります。また保証残高については、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。
- 5 資金の預入は当社と伊藤忠商事(株)との間での消費寄託契約に基づくものであります。当該取引は伊藤忠グループ企業間で余裕資金を融通しあうためのCMS利用によるものです。なお、平成18年9月30日をもって、当該取引は終了しております。
- 6 資金の預入に係る利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	伊藤忠セラテック(株)	愛知県瀬戸市	410	セラミック製品販売	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	2,560 (624,000)	前受金	4,523
親会社の子会社	伊藤忠プラスチック(株)	東京都渋谷区	1,000	合成樹脂板等卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	35,571 (1,674,000)	前受金	20,174
親会社の子会社	伊藤忠紙パルプ(株)	東京都中央区	500	和洋紙卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	4,823 (76,000)	前受金	3,352
親会社の子会社	伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区	1,100	化学製品卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	1,483 (58,000)	前受金	1,279
親会社の子会社	I F A(株)	東京都港区	90	服飾雑貨の販売・輸出入	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	2,769 (265,000)	前受金	74
親会社の子会社	伊藤忠ホームション(株)	東京都中央区	335	寝具類卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	2,105 (342,500)	前受金	463
親会社の子会社	伊藤忠ファナンス(株)	東京都港区	3,470	事業者向け貸金業	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	700 (410,000)	前受金	4,816
親会社の子会社	(株)アイ・シー・エス	東京都港区	240	自動車用部品卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	1,628 (317,500)	前受金	490
親会社の子会社	シーアツド(株)	茨城県常総市	80	造作材製造	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	2,347 (165,000)	売掛金	206
親会社の子会社	三興プロス(株)	東京都新宿区	150	その他の各種商品卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	1,163 (32,000)	前受金	355
親会社の子会社	コンバーストゥウェア(株)	東京都千代田区	350	靴卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	4,113 (175,500)	前受金	847
親会社の子会社	日本サニック(株)	東京都渋谷区	20	包装用品卸	—	—	売上債権の保証等	保証売上(保証残高)(注)2	1,631 (75,000)	前受金	1,165
親会社の子会社	伊藤忠アーバンユニティ(株)	東京都中央区	310	不動産管理	—	—	固定資産の購入等	建物及び備品の購入(注)3	28,738	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 当社の保証サービスの提供によるものであります。また保証残高については、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。
- 3 当社の本社及び大阪支店移転に伴うものであります。また取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
① 流動資産	① 流動資産
未払金 3,368千円	前受金 459千円
未払事業税 1,685千円	未払事業税 1,270千円
繰越欠損金 68,049千円	繰越欠損金 41,675千円
その他 653千円	その他 1,706千円
計 73,757千円	計 45,111千円
② 固定資産	② 固定資産
役員退職慰労引当金 2,361千円	役員退職慰労引当金 5,619千円
繰越欠損金 57,796千円	繰越欠損金 -千円
計 60,158千円	計 5,619千円
評価性引当額 △60,158千円	評価性引当額 △5,619千円
差引 -	差引 -
繰延税金資産合計 73,757千円	繰延税金資産合計 45,111千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.7%	法定実効税率 (調整) 40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%
住民税均等割 0.7%	住民税均等割 1.2%
評価性引当額 △53.4%	評価性引当額 △27.8%
その他 0.2%	その他 1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △10.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.5%

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 30名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 695株
付与日	平成18年10月31日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成18年10月31日～平成20年10月31日
権利行使期間	平成20年11月1日 ～平成26年10月31日

(注) 1 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件等

新株予約権の割当を受けた当社取締役及び従業員が権利行使時に当社及び当社の子会社等の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要す。その他の細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年10月31日
権利確定前	—
期首(株)	—
付与(株)	695
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	695
権利確定後	—
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年10月31日
権利行使価格(円)	180,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第一回ストック・オプションの公正な評価単価については、ストック・オプション付与時において当社が未公開企業であったため、本源的価値によっております。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、1株当たりの類似会社比較方式のより算定しております。株式の評価額と新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとしています。

3 事業年度末における本源的価値の合計額等

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年10月31日
事業年度末における本源的価値の合計額(千円)	161,935
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(千円)	—

(注) 当社は平成19年3月8日ジャスダック証券取引所に上場したことから、当事業年度末における本源的価値の合計額は、期末日の株価に基づいて算定しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	52,155円29銭	1株当たり純資産額	69,440円91銭
1株当たり当期純利益金額	8,276円35銭	1株当たり当期純利益金額	8,521円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8,509円89銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	158,905	164,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	158,905	164,174
期中平均株式数(株)	19,200	19,265
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	26
(うち新株予約権(株))	—	26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。